

こ障福第323号
令和元年5月9日

横浜市内障害児通所支援事業所 管理者様

横浜市こども青少年局障害児福祉保健課長

平成31年度予算執行調査「障害福祉サービス等報酬」の実施について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、財務省において、平成31年度の予算執行調査の対象事案を選定し、調査に着手することを公表しました。

本調査は、障害福祉サービスのうち、児童発達支援事業所のサービスの提供状況等を把握するための基礎資料を得ることが目的とされています。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただきご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、本調査事案については、財務省から厚生労働省に対して調査協力依頼がなされているところです。

記

1. 調査対象事案 : 厚生労働省 障害福祉サービス等報酬 (児童発達支援)
※対象は「児童発達支援事業所」のみです。
2. 調査方法 : 「書面調査」
別添「調査票 (事業所回答用)」に基づき書面調査を実施いたします。
3. 提出期限等 : ①提出期限 令和元年5月15日 (水)
②提出資料 「調査票 (事業所回答用)」
③提出方法 電子媒体 (メール) による提出
④提出先 横浜市こども青少年局障害児福祉保健課
メールアドレス kd-syogaijifukuho@city.yokohama.jp
045-671-4274
4. 添付資料 : 「調査票 (事業所回答用)」
5. その他
 - ① 本調査にご協力いただいた事業所の回答内容については、集計・分析を行った上で、公表を予定していますのでご承知置き下さい。ただし、個別の調査先名等は公表いたしません。
 - ② 提出期限までに回答が難しい質問は、空欄でご提出いただいても構いません。